

令和6年度指定障害福祉サービス事業者等指導検査実施状況
(令和7年5月14日現在)

1. 指導検査

(1) 実地指導

ア 実施事業所数

15事業所

イ 実施事業数

25事業

事業種別	実施数 ※
就労移行支援	1
就労継続支援 A 型	1
就労継続支援 B 型	2
就労定着支援	1
児童発達支援（児童発達支援センター含む）	4
放課後等デイサービス	4
保育所等訪問支援	1
共同生活援助	3
居宅介護	3
重度訪問介護	3
同行援護	2
小計	25

※1事業所において複数の事業を運営している場合を含みます。

ウ 指摘事項

(ア) 文書による指導数

93件

(イ) 指導事項の内容

指導事項	件数
利用者（障害児）の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備が不十分	24
加算・減算の算定が不適正	24
感染症に係る必要な体制が未整備	9
人員配置が不適正	6
掲示物が未掲示	4

指導事項	件数
業務継続計画の研修・訓練が未実施	3
受給者証記載事項未記載	3
変更届不備	3
安全計画未策定	3
勤務表が未作成	2
法定代理受領額が未通知	2
利用申込者との契約時に必要な手続きが不十分（契約書、重要事項説明書の交付等）	2
利用定員超過	2
個別支援計画作成にかかる手続きが不適正	1
モニタリングに係る手続きが不適正	1
建物設備が未整備	1
サービス提供記録が不十分	1
利用者に対する健康診断が未実施	1
秘密保持誓約書が未整備	1
合計	9 3 件

エ 改善状況

	文書指摘あり (改善済)	文書指摘あり (改善中)	結果 精査中	文書指摘 なし	合計
事業所数	1 0	4	0	1	1 5

(2) 集団指導

- 2 件 第一回豊島区指定特定相談支援事業所連絡会内で実施
第二回豊島区指定障害児通所支援事業者連絡会内で実施

2. 監査

実施実績 0 件